



2024年8月9日

各位

会社名 株式会社レオクラン
代表者名 代表取締役社長 杉田 昭吾
(コード: 7681、東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部長 筒井 照己
(TEL. 06-6387-1554)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年9月30日(月)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,966,800 株
② 今回の分割により増加する株式数	3,933,600 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	5,900,400 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	21,000,000 株

なお、株式分割後の当社発行済株式総数は2024年8月9日の発行済株式総数を基準として算出しております。

(3) 分割の日程

① 基準日公告日(予定)	2024年9月13日(金)
② 基準日	2024年9月30日(月)
③ 効力発生日	2024年10月1日(火)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更するものといたします。

なお、定款の変更の効力発生日は、2024年10月1日(火)となります。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>21,000,000株</u> とする。

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は2024年10月1日を効力発生日としておりますので、2024年9月30日を基準日とする2024年9月期の期末配当については、株式分割前の株式数が対象となります。

(3) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2024年10月1日以降に行使される新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権	1,000円	334円

以上